

○産業廃棄物処分業者一覧表の見方

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG
優良認定の有無	許可番号	業者氏名	代表者	住所	電話番号	現在許可年月日	許可期限	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	動物植物性残さ	動物系固定不変	ゴムくず	金属くず	ガラス等くず	鉱さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ダスト類	13号廃棄物	水銀使用製品	水銀含有ばいじん	処分方法	処分地	備考1
	2121000000	株式会社 ○○	○○ ○○	岐阜県岐阜市○○××	XXX-XXX-XXXX	RXX.XX.XX	RXX.XX.XX							●	●	●			●	●	●							×		圧縮	○○市	金属に付着したものに限り、
○	2120000000	□□ ××		岐阜県大垣市□□△△	XXX-XXX-XXXX	RXX.XX.XX	RXX.XX.XX							●	○	○	○			●								×		破碎	■●町	自動車等破砕物を除く。
①	②	③	④	⑤	⑥												⑦											⑧	⑨	⑩	⑪	

- ・掲載されている情報は以下のとおりです。
- ①優良認定の有無、②許可番号、③業者氏名、④代表者、⑤住所等（本社住所、電話番号）
- ⑥許可期限等（現在許可年月日、許可期限）、⑦取り扱うことができる品目
- ⑧水銀関係（水銀使用製品、水銀含有ばいじん等）の取扱いの有無
- ⑨処分方法（※最終処分場の場合、「安定型」もしくは「管理型」）、⑩処分地（処分施設の所在地）、⑪備考（限定内容）
- ※ 1 優良認定事業者のセルは色がついています。
- ※ 2 ⑦取り扱うことができる品目欄が空欄となっている廃棄物は取り扱うことができません。「●」は、取り扱うことができる品目に限定があり、限定外の廃棄物は取り扱うことができません。限定の内容は⑪備考（限定内容）をご確認ください。
- ※ 3 ⑧水銀関係の廃棄物については、平成29年10月の法改正に伴い追加されました。「○」の場合は取扱いがあり、「×」の場合は取扱いがありません。
- ※ 4 個人事業主の場合、事業者の希望によって住所及び電話番号を掲載していないことがあります。